

東原 章議員
市民グループ未来の会



地方創生推進交付金の
申請状況は

Q 地方版総合戦略の実行を支援するために、総額1千億円の推進交付金を国から地方公共団体に交付する予定とのことだが、本市も地方版総合戦略に基づいた先進的な事業についての地域再生計画を提出するののか。

A 本交付金は、地域再生法の一部改正により、本年度から創設されたもので、9月中旬頃に予定されている交付決定前の事業着手や翌年度への繰り越しが原則認められていないことが大きな制約となっております。これらの状況を踏まえつつ、府中湖力ノー競技場でのオリンピック事前合宿の誘致につなげていくため、「力ヌーのまち さかいで推進事業」について、すでに内閣府へ地域再生計画及び実施計画を提出しました。

(副市長)

商業施設を中心とした
循環バスのルート拡充及び
路線バスとの融合を

Q 郊外に住む市民のかたが買い物に困らないように、商業施設を中心に、松山地区・加茂地区・西庄地区の一部を通る循環バスを運行し、既存の路線バスとの融合を図ってみては。

A 現在の循環バスの運行ルートは、坂出駅を発着点として、複数の商業施設に立ち寄りながら運行しているため、中心市街地における買い物の利便性は大きく向上しています。郊外に住む市民のかたが市内中心部で買い物をする際には、デマンドタクシーや既存の路線バスと循環バスを乗り継いで利用していただいています。

新たな交通体系の整備については運行会社との調整等も必要なもので、「坂出市地域公共交通活性化協通活協議会」等の場で審議を深めていきます。
(建設経済部長)



野角 満昭議員
日本共産党議員会



地方創生の鍵となる2つの
施策に対する見解は

Q 地方創生の目的である持続可能な地域づくりの基本となるのは良好な子育て環境と正規雇用の促進であると考えますが、それらに対する見解は。

A 良好な子育て環境についてはこれまで様々な施策に取り組んでおり、昨年には5年ぶりに出生数が400人を超えました。今後も「子育てしたいまち」の実現に向け、積極的に取り組んでいきます。

一方で雇用環境の充実については、基本構想における施策体系の1項目として掲げ、推進していく方針ですが、実際に雇用をする民間企業等の経営状況などにも影響されるものであり、市として実施できる施策には限界があるものと考えます。

(総務部長)

市内の公園の充実を

Q 市街地周辺部においても公園をつくって欲しいとの声があるが、どのように考えているののか。

A 公園はまちなかの貴重な緑地空間であり、憩いの場やレクリエーションの場、また災害時の避難場所としても利用できます。周辺部への新たな公園の整備については、用地の確保や、設置場所、設置後の維持管理等を踏まえ総合的に検討しなければならぬと考えています。

(副市長)

Q 特に地元管理の公園について、遊具等の維持管理に要する経費への補助制度の創設が必要と考えるが。

A 日常的な管理については、各地域にお願したいと考えていますが、遊具の老朽化も進む中で修繕・更新撤去の必要も出てくる場所であり、補助制度について今後研究していきたいと考えています。

(副市長)



訪問、通所介護の新制度への移行
後期高齢者医療保険の保険料
軽減措置廃止について
診療報酬見直しについて

